

王子総行動実行委員会は「防災訓練への自衛隊参加を考える会」に加わり、宣伝、署名、東京都や八王子市の防災課との交渉に取り組みました。9月1日には40名の監視団を結成し監視活動を行いました。その結果、昨年度と違い、自衛隊が表面に出たというのではなく、運動が反映したものになりました。

9月11日のアメリカでの同時多発テロ以降、アメリカの報復戦争、小泉内閣の報復戦争への協力、自衛隊の海外派兵に反対する行動にいち早く取り組みを開始し、10月11日の市民集会・デモを成功させ、その後も宣伝、学習会などの取り組みを続けています。

11月8日には「秋の総行動」が行われ、140名の参加で春と同様一日総行動が行われました。

秋の新たな要請先としては、NTT八王子営業所にリストラ・人減らし問題で、京王電鉄本社にバス部門の分社化中止、路線増設の要請を行いました。

そして、現在、八王子総行動実行委員会は、都衛生局小児病院分会の労働者と病院に子どもを預けている父母のみなさんと共同して、都立小児病院の統廃合反対、市内存続を求めるたた

かいにとりくんでいます。

今、八王子総行動は従来からの春と秋の「一日総行動」では労働者・市民の要求実現とさまざまな私たちを取り巻く情勢に追いつかなくなっています。いくつか紹介したように、様々な問題に対応するために運動の通年化が求められています。

小泉内閣の「構造改革路線」の大企業・財界が一体となった攻撃が職場とともに、国民生活全体に押しつけられている情勢のもとで、生活と権利を守り、切実な要求を実現するためには、職場でのたたかいとともに、すべての生活に関わる国民的課題でのたたかい、つまり、職場・地域が団結した共同のたたかいを前進させることがこれからますます重要になっています。労働組合の基礎である職場は地域にあります。地域組織は、その地域に働く労働者と住民を視野に入れ、労働者と住民の要求を実現するため、責任を持って自主的・創造的に運動をすすめる役割を担うことが、これからの労働運動求められていると言えるでしょう。

(まつい ゆきひろ・八王子労働組合総連合議長)

パート・臨時労組連絡会結成と1年間の成果

井筒 百子

全労連がパート・臨時で働く労働者の労働条件改善や正規労働者との「均等待遇」実現のための運動のセンターとして「パート・臨時労組連絡会」を発足させて1年が経過した。

2001年春闘では全労連はすべての労働者の賃金底上げを掲げて、パートや臨時労働者の賃金要求を「どこでもだれでも1000円以上の時間給実現」「時間給100円引き上げ」をうちだし、連合は「10円」という低額ながらも、初めてパート労働者の時間給引き上げ要求を掲げ、はから

ずも二つのナショナルセンターが一致して、パート労働者の労働条件改善を2001年春闘の重点課題としたのである。

マスコミ報道でも「パート春闘」の活字が新聞をにぎわし、NHKニュースでも連合のパート集会やパートの要求の重要な柱である「均等待遇」について報道するなど社会問題として脚光をあびた。

また、国会では日本共産党、吉川春子参議院議員が質問。厚生労働大臣は「パート賃金が安

特集・小泉「構造改革」に対峙する国民的共同を

いことは間違いない」「現行最低賃金が生活保護より低額であるとの指摘は理解できる」「最賃額は諸般の事情を勉強して検討したい」などの答弁を引き出した。

しかし、2001年春闘でパート労働者全体の労働条件が大きく前進したかと問われれば、否と答えざるを得ない。

依然、パート労働者の賃金は正規労働者との格差を広げている。「均等待遇」に至っては、政府はいわゆる「擬似パート」について「正社員との均衡」を考慮すべしという「指導」を事業主に行っていると言うが、その効果のほどは一向に見えてこない。

では何が前進し、どこで成果が生み出されているのか。

2001年春闘では全労連傘下の253組合がパート労働者の時間給引き上げを勝ち取った。その平均金額は11.05円である。

春闘共闘会議は2001年で初めて、パート賃上げの集計を実施したため2000年との比較はできないが、これだけ意識的にパート時間給改善が取り組まれたことは全労連発足後の春闘では例がない。

また、必然的に地域最低賃金への関心も高まり、大阪、東京、神奈川などが地域最低賃金の実態調査を実施。最低賃金違反企業の告発をし、個別企業への「1000円以上への時間給引き上げ」申し入れ行動などを取り組むなかで、募集時間給が引き上げられるなどの成果が生まれている。この取り組みは組織労働者が自らの要求を闘うのみならず、未組織労働者の賃金底上げを取り組む一歩として教訓的な取り組みとなった。求人企業への申し入れ行動では、不況による経営悪化のもとで呻吟する中小企業主や中小商店主との真剣な対話が繰り広げられ、労働者からは時間給「1000円」要求への共感が寄せられた。

これらの成果はまだ、一部の地域と職場に限られている。しかし、これらの闘いから得た教訓には無限の可能性が示されている。この成果

をすべての地域と職場に広げるならば、いまだ「均等待遇」実現に否定的な政府と財界を動かすことができる。

パートや臨時労働者の組織化についても、飛躍的前進を勝ち取る可能性が開けつつあることを実感させられるいくつかの典型が生まれた。

一つはパート・臨時労働者の受け皿としてのローカルユニオンが各地で立ち上がりつつあるということである。現在、47都道府県中、20地方に40のローカルユニオンが存在する。近年、青森、岩手、栃木、岐阜、広島、岡山、山口、愛媛などでぞくぞくと立ち上げがすすんでいる。全労連の各地方組織や労働相談所に寄せられる労働相談は今年1月から10月末の10ヶ月ですでに6300件を超えている。そのうち6割がパートや臨時、派遣、委託などで働く労働者からのものである。ローカルユニオンはこれらの労働者のあたらしい結集の場となっている。

岩手ローカルユニオンは発足から1年半で350名の組織に成長し、支部設置もすすんでいる。また、すでに20年の運動の歴史を持つ大阪ではこの3年ですべての地域組織に対応するローカルユニオンを発足させてきた。

ローカルユニオンは正規・非正規の別なく加入できる組織ではあるが、必然的に非正規労働者の結集が多くなっており、全労連とパート・臨時労働者をつなぐ受け皿として重要な存在となっている。

二つ目には産別でのパート・臨時労働者の組織化と運動が前進しつつあるということである。自治労連では自治体リストラが激しさを増すもとで、パート・非常勤職員への解雇を組合結成し、たたかい跳ね返している。自治労連は今年1年で30組合を結成したがその9割が非常勤職員の組合である。

人件費削減を狙ってパートからアルバイトへのシフトが進みつつある生協職場では生協労連が本格的にアルバイトや関連労働者の組織化に乗り出している。12月には神奈川の関連職場で

30名のアルバイトが組合を結成している。

全労連・全国一般はパート・臨時労働者の組織化と運動強化の方針を確立し、実態調査、権利点検など本格的な取り組みが開始されている。

医労連では11月パート月間に呼応し、初めてのパート連絡会中央行動参加と独自の「医療ではたらくパート・臨時労働者の全国交流集会」を開催し、全労連パート・臨時労組連絡会への結集と職場におけるパート・臨時部会の結成を呼びかけた。参加者からは「この時を待っていた」と熱烈な期待と歓迎の声が寄せられた。

これらの単産や職場の取り組みは労働組合の運動方針に「パート・臨時労働者の組織化と運動強化」がきちっと位置付けられたことによって始まっている。このことは全労連の歴史のなかで初めてのことであり、画期的なことである。職場内、企業内、本工主義（正社員主義）という従来の枠を乗り越え、すべての労働者へ視野を広げ、ウイングを広げることで、より広大な共同戦線の構築へと向かっている。

しかし、これらの試みは限りない可能性を予感させるが、飛躍的前進を約束するものではない。

雇用労働者は5千万人を切り、この1年で34万人減少した。特に正規労働者は前年同月比98万人と著しく減少している。一方、パート・アルバイト、派遣社員等の非正規雇用労働者は前年同月比64万人の増加となっている。

非正規雇用労働者のうち、全雇用者にパート・タイマー・アルバイトの占める割合はこの3年間、ほぼ横這いか減少傾向にある。これは企業が直接雇用しているパート・アルバイトをさらに人件費の抑制効果の上がる外部労働市場の派遣、委託、請負などへの切り替えが進んでいると見なければならぬ。

小泉構造改革による「派遣法の規制緩和、撤廃」でこの傾向に一層の拍車がかかると考えられる。「雇いやすい、解雇しやすい」労働者が大量に生み出されていく。それはパートタイマー

よりも派遣や委託・請負労働者に比重がかかっていくことは明白である。

派遣・委託・請負労働者の組織化は私たちにとって未開拓の分野である。単位組合から見た場合、パート労働者は少なくとも企業内に抱えられた内部の労働者群であるが、派遣・委託・請負は直接雇用でない外部からの労働者であるため、単位組合に組織することが困難とみられる。事実、そのために多くの派遣労働者は組合とは無縁で働かざるを得ない。

今年発足した首都圏介護ユニオンは雇用主も職場も違う介護ヘルパーを地域毎に組織する形態として、前進が期待されるし、地域ローカルユニオンや一般労組も同様の理由で派遣・委託・請負労働者の受け皿として期待できる。

ここが今後の私たちの重要な課題となっている。

次に青年労働者の組織化の問題である。

パート・アルバイトで働く男性の年齢構成で特徴的なのは20才から24才のゾーンに10～26%で集中しているということである。24才を過ぎると急激に減少し、3～4%台が59才まで続き、60才を超えて13.6%に上昇する。これは男性の若年層が今日の就職難でパートタイマーとしてはたらかざるを得ない現実を示し、今後この層の非正規雇用化が一層進行することが予想される。女性は若年層の非正規化がすすんでいることは男性と同様であるが、女性の多くはパートタイマーではなく派遣労働に吸収されている。29歳までの青年で完全失業者は121万人（2000年）にまで増大している。小泉構造改革で正規雇用が増える見込みはなく、青年の雇用の未来は厳しい。5年、10年後に30代、40代の男性パートタイマー、アルバイトが職場の主力を占めることになるかもしれない。

2000年秋に結成された首都圏青年ユニオンは就職難を運動ではねかえし、パート・アルバイトの権利と雇用を守るための先進的役割を果たしている。しかし、青年ユニオンはまだ首都圏に限られている。この組織を全国的に広げる

特集・小泉「構造改革」に対峙する国民的共同を

ことが求められている。

もうひとつ私たちは重大な関心を寄せなければならぬのが在宅労働者である。

自宅や小規模な事業所で仕事をするSOHOが増大している。SOHOとはモバイルワーカー、サテライトワーカー、ホームワーカー、マイクロビジネス、テレワーカー全体をさす言葉で、日本国内には大企業・組織のテレワーカーだけで約246万人がいると言われ、2005年には445万人にまで増大すると予測されている。(日本テレワーク協会)。

SOHOを組織規模だけでみると、10人以下のSOHO事業所は約540万カ所、関係ワーカーは約1568万人にのぼる。

大企業の分社化、アウトソーシングの進行にともなって、その人口は増大している。特に在宅ワーカーの75.6%が女性で、幼児から学齢期の子供をかかえた女性が52.2%を占めている。

新しい働き方として、在宅ワークをもてはやす動きがあるが、その内実は決してばら色ではない。在宅ワーカーの7割以上が女性であり、低年齢や学齢期の子供を抱えた女性たちは、家族の寝静まった深夜に仕事をするため、体力的にも厳しい。また、多くが下請け単価や納期など、発注先の一方的押しつけや仕事がなくなるのではないかの不安をかかえながらはたらいっている。

これらの労働者もまた非正規労働者であり、その存在を私たちと無縁のものとすることはできない。

このように私たちの前には膨大な非正規雇用

労働者、未組織労働者が存在している。全労連パート・臨時労組連絡会の取り組みはまだほんのとは口に立ったばかりにしかすぎない。これらの労働者に影響を及ぼすことができる運動をどうつくるかが、私たちの遠大な目標である。

昨年11月のパート・臨時労組連絡会の結成以後、各地方での連絡会づくりが進められている。

本年10月には北海道、千葉、長野、岡山で正式に連絡会が発足した。その他の県も準備会をつくり正式発足をめざしている。北海道では二つの地域労連で連絡会準備会を発足させ、今後、地域単位の受け皿作りをめざす。大阪では7つの地区レベルでのパート・非常勤部会の設置に向けて努力が続けられている。

私たちは2002年春闘にむけてあたらしい挑戦を開始した。1万人のパート・臨時労働者との対話である。「パート・臨時等ではたらくなかまの実態アンケート」は自らの手で、パート・臨時労働者のリアルな実態をつかむ取り組みである。

これはパート労働者自身の取り組みであるが、全労連各加盟単産の取り組みのなかに位置付けられなければその目的を達することはできない。それができることによって全労連は真にすべてのパート・臨時ではたらく労働者の要求実現の担い手となりうる。

パート・臨時労組連絡会は今や“交流する組織”から“たたかう組織”に成長しようとしている。

(いづつ ももこ・全労連組織局次長)